

朝霞市の課題

●支援につながりにくい人への包括的な支援体制の構築

地域社会のつながりが希薄化し、孤立しやすく、また多様な生きづらさを抱える人々が顕在化している現代においては、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが一層求められています。そのためには、これまで相談や支援につながりにくかった人々に着目した、プッシュ型・アウトリーチ型（＊）の相談体制の構築や、地域での様々な活動や仕組みを活かした重層的支援体制整備を通じて、包括的・継続的な支援体制の構築を実現する必要があります。

（＊）プッシュ型・アウトリーチ型：支援が必要な方へ、能動的に働きかけて情報やサービスを届けること

●地域ぐるみの支え合いと居場所づくりの促進

日常生活上の支援や孤独・孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けて、地域ぐるみの取組が求められています。日ごろから隣近所での顔の見える付き合いの広がりや、多様な交流の機会や場づくり、安心して過ごせる居場所の確保等が重要です。あわせて、福祉教育の推進や地域福祉への理解促進などを通じて、誰もが地域の「支え手」となるための意識醸成も重要です。

●多様なニーズに対応した柔軟で分野横断的な支援

様々な悩みや不安の解消に向けて、適切な情報提供をはじめ、成年後見制度の利用促進、住宅確保要配慮者への支援など、個別ニーズに応じた柔軟な支援が求められています。また、再犯防止に向けた取組など、複合的な課題をかかえる人や家庭への支援においては、分野横断的な連携による支援が不可欠です。支援団体間のネットワーク強化や、地域の多様な主体による、継続的な支援が求められます。

●市民活動・ボランティアなど、社会参加の促進

市民の地域活動参加を促すためには、気軽に参加できるボランティアや地域活動などのきっかけづくり、多様な情報ツールによる発信や地域活動・地域団体の活動の活性化に向けた支援が重要です。また、誰もが気軽に外出し、様々な活動に参加できるよう、道路・施設のバリアフリー化や、公共交通の維持・充実も求められています。

●防災・防犯の地域づくりの強化

近年の災害の激甚化や防犯上の不安の高まりを受け、地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取り組みの重要性が増しています。実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じて、平時からの備えと連携体制づくりが重要です。また、支援を要する人への情報共有や、多様な主体との協働を推進するとともに、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

基本理念

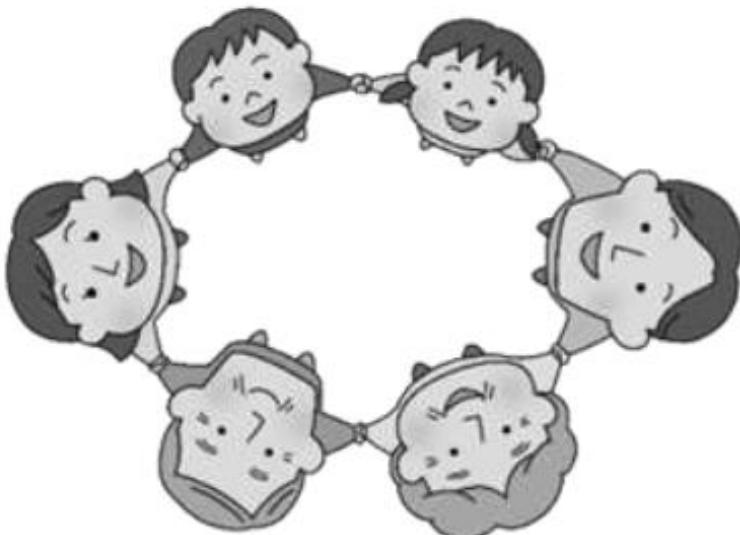
市は、令和8（2026）年3月に「第6次朝霞市総合計画」を策定し、10年間の将来像（ビジョン）を「だれもが誇れる暮らしつづけたいまち 朝霞」と定め、各政策分野における施策に取り組みます。その中で、福祉分野については、「地域共生社会の推進」を共通の柱として、一層の連携を図ることとしています。

また、地域福祉計画と地域福祉活動計画とは、車の両輪のように、互いに連携しながら地域福祉を推進していくもので、第4期の計画では、支え合いの心を育みながら、誰もが地域でつながることで、地域福祉が一層推進されていくことを目指し、基本理念を

「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定め、取組を推進してきました。

第5期目の本計画においても、第4期の基本理念を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、市民、行政、団体等すべての主体が協働連携を一層強化することで、誰もが安心して住み続けられるまちの実現をさらに目指していきます。

支え合いの心を育み、
誰もが地域でつながるまち



施策の体系

基本理念	基本目標	方向性
支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち	1 地域共生社会の構築	(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築 (2) 地域福祉活動等への支援 (3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援
	2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現	(1) 相互理解の促進 (2) 権利擁護と尊厳の確保 (3) 社会参加とつながりづくりの支援
	3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	(1) 相談支援体制の充実 (2) 生活困窮者等への支援充実 (3) 自立に向けた就労の支援
	4 誰もが安心して生活できる支援の充実	(1) 地域での見守り体制の充実 (2)暮らしやすい住まいと移動手段の支援 (3) 安心して暮らせるまちづくり

基本目標Ⅰ

地域共生社会の構築

住民の生活における課題が複雑・複合化し、また、人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるように、地域の多様な活動への参加支援なども含めた、重層的支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを通じて、地域共生社会の実現を目指します。

市の施策	社協の施策
<ul style="list-style-type: none">・重層的支援体制整備事業の構築・地域包括ケアシステムの深化・民生委員・児童委員の活動支援・コミュニティ活動・市民活動の活性化・生活支援体制整備事業の推進・認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティソーシャルワークの推進・住民主体の地域福祉活動への支援・地域福祉活動支援のための財源確保・ボランティア活動の推進

基本目標2

誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

高齢者や障害者、ひきこもりなどさまざまな課題を抱える人が増加する中、誰もがお互いに尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現を目指し、さまざまな障壁（バリア）のある環境を十分に理解し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進します。

また、身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりを推進します。

市の施策	社協の施策
<ul style="list-style-type: none">・地域福祉への理解促進と地域交流の推進・認知症への理解の促進・権利擁護の推進及び虐待やDVなどへの対応・成年後見制度の周知及び利用促進・地域で育む社会参加と共生の場づくり・多文化共生への理解の促進	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉に関する理解の拡充・権利擁護事業の推進・地域住民の交流の活性化

基本目標3

誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

高齢者、障害者、生活困窮者のほか、ひきこもり、孤立・孤独などによりさまざまな課題を抱える人を含め、誰もが自分の意思で地域で暮らし続けることができるよう、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援など、地域福祉施策の充実を図ります。

また、複雑・複合化した課題に対する、適切な支援に向けて、多機関協働支援を円滑にコーディネートできる支援体制の充実を図ります。

市の施策	社協の施策
・属性に捉われない相談体制の充実	・包括的な相談支援の実施
・人権相談	・分かりやすい福祉情報の提供
・生活困窮者等への支援	・生活困窮者等への支援
・様々な働き方への支援	・相談支援の促進

基本目標4

誰もが安心して生活できる支援の充実

核家族化や住民同士のつながりの希薄化を背景に、一人暮らしの高齢者や障害者、また、高齢者、障害者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実するとともに、地域で見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援と、犯罪のないまちづくりに向けた地域ぐるみの取組を推進します。

市の施策	社協の施策
<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者支援制度など防災対策の充実・地域で育む見守り体制の推進・住宅確保要配慮者等への支援・市内循環バス等の利便性向上・更生保護支援・各啓発運動への支援	<ul style="list-style-type: none">・住民主体の見守り活動の推進・住民主体の支え合い活動の推進

市民コメントについて

市民コメントとは	本計画の素案を市民の皆さんに提示し、意見を募集します。
実施期間	11月5日から12月4日まで
閲覧および配架場所	市ホームページへ掲載、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館（中央公民館は工事のため除く）、図書館（北朝霞分館を含む）、福祉相談課
意見を提出できる方	市内に住所または事務所・事業所を有する方 市内に通勤・通学する方 本計画について利害関係を有する方
意見提出方法	氏名・住所（法人・団体の場合は、事務所の名称及・代表者の氏名、事務所の所在地）を記載し、自由様式にて意見を提出・理由を郵送・FAX電子メールまたは福祉相談課へ持参匿名及び電話での受付は不可
今後、市民コメント等の実施により、内容が変更になる可能性があります。	